

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 福島県石川郡古殿町大字松川字前木41番地3

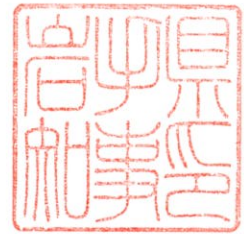
氏 名 有限会社水野運送店

代表取締役 水野 光芳

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年11月 8日

許可の有効年月日 令和14年11月 7日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ 鋳さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

(以下、裏面記載)

3. 許可の更新又は変更の状況

平成 2 年 1 1 月 8 日 当初許可
平成 7 年 1 1 月 8 日 更新許可
平成 1 2 年 1 1 月 8 日 更新許可
平成 1 7 年 1 1 月 8 日 更新許可
平成 2 2 年 6 月 2 1 日 変更届出書受理（代表者を水野和子から変更したこと。）
平成 2 2 年 1 1 月 8 日 更新許可
平成 2 7 年 1 1 月 8 日 更新許可
令和 元年 7 月 2 2 日 変更届出書受理（本店所在地を福島県石川郡古殿町大字松川字前木
1 1 2 番地から変更したこと。）
令和 2 年 1 1 月 8 日 更新許可
令和 3 年 8 月 2 4 日 事業範囲の変更許可
(1) 産業廃棄物の種類に紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガ
ラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類を追加
したこと。
(2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用
製品産業廃棄物を含む旨追記したこと。
令和 7 年 1 1 月 8 日 更新許可（優良認定）

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白